

令和3年度（2021年度）第1回吹田市立男女共同参画センター運営審議会議事録

1 日時 令和3年12月27日（月） 午前10時00分～午前12時00分

2 場所 吹田市立男女共同参画センター 2階 視聴覚室

3 出席者 <審議会委員>

（出席者11名）

溝上委員、藪谷委員、山ノ内委員、有澤委員、大下委員、白江委員、木下委員、

藤内委員、和田委員、矢野委員、富永委員

<事務局職員>

服部高佳（人権政策担当理事）、早瀬健次郎（市民部人権政策室室長）、
杉野陽太郎（市民部人権政策室参事）、檀野良美（男女共同参画センター所長）、
田每祐三（男女共同参画センター所長代理）、和田亜由美（男女共同参画センター主
査）、大川雅史（男女共同参画センター主任）、大久保千恵（男女共同参画センター
主任）

4 傍聴者 0名

5 配布資料 資料1 令和2年度（2020年度）歳入決算
資料2 令和2年度（2020年度）歳出決算
資料3 男女共同参画センター利用状況
資料4 令和3年度（2021年度）主催講座一覧
資料5 情報ライブラリー利用状況
資料6 相談事業
資料7 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応
資料8 令和3年度（2021年度）吹田市立男女共同参画センター事業

開会

【内容】

- （1）委嘱状交付
- （2）委員紹介、事務局紹介

(3) 会長、副会長選任

(溝上委員を会長、山ノ内委員を副会長に選任)

【議事要旨】

◇案件(1) 令和2年度決算及び運営状況について

会 長：事務局からの資料1から8までの説明について、御質問はありますか。

[資料3 男女共同参画センター利用状況について]

会 長：資料3について、センターの利用の仕方というのが、コロナで変わってきているのではないかなと思うのと、図書館が紙媒体でというところがあるので、引き続き来ていただかないといけないという状況があるかと思うのですが、この状況がしばらく続くのであるとすれば、センターの方で新しい利用方法を何かお考えのところがあれば教えていただきたいと思います。

事務局：過去にも例がないような状況ですので、いろいろ検討しているところですが、例えば、ライブラリーに来ていただいても長時間の滞在にならないようにできるだけ短時間の利用にさせていただくとか、電話予約、インターネット蔵書検索システムなども活用しながら、できるだけ対面で接触する時間を減らすように工夫しているところです。貸室については、コロナ禍において、利用人数を定員の半数にしている状況ですが、現在、会議利用については、本来の利用条件に戻しています。また、人数の多い団体は、2班に分けて時間ごとに区分をつけて利用していただくなど工夫をいただいている状況です。今後、センターのことを御存知ない、いろいろな活動をしていらっしゃる団体さんに向けて、こういう使い方がここではできますよというような周知の方はもっとしていかなければいけないと思っております。

委 員：貸室の利用について、実験室や工芸室の利用が少ない。また、子供たちに体験させたいけれども、体験する場所がないという団体からの話も聞きます。事務局からの説明の中で、理系女子のための科学の講座を実施したという話がありましたが、小学校や中学校に行きづらい子供に向けての発信もいいのではないかなと思いました。

事務局：このセンターの実験室や工芸室はあまり知ってもらってないのかなと思いますが、今言っていたいただいた団体にも活用していただけたらと思います。また、小学校や中学校に行きづらい子供に向けての発信というのは現状できていません。

委員：こちらのセンターの市民自主企画講座に応募されたトイロさんという団体がフリースクールをされていて、そのトイロさんのツイッターを見ますと、ピザ屋さんでの体験とか、いろいろなことをされていていらっしゃいます。ただ、客観的に見て、そういう施設、しかも格安でとなると、かなり限られると思います。例えば、吹田市にあるデータを活用して、そういう施設にチラシを持って行くなど何かするだけで効果があると思いました。先ほどの科学講座のところで、女子優先という話がありましたが、実際は男子と女子の比率はどうだったのか教えていただきたいのですが。

事務局：募集の段階では男子児童、女子児童の区別なく、募集させて頂きましたが、女子優先とさせていただいたので、今回全員女子になりました。

委員：男女共同参画センター利用にあたって、こういう企画内容に沿ったような形での利用だと男子は利用しにくい不是吗。男子にも利用していただく中で、小学生向け講座の「みんな生き生きプログラム」みたいなこともお伝えできる機会があったら一番いいかなと思うので、発信をお願いできればと思っています。

〔資料4の主催講座の内、「デートDV予防啓発業務」が全国女性会館協議会事業企画大賞「奨励賞」を受賞したとの事務局からの報告を受けて〕

委員：受賞おめでとうございます。受賞に関して、市のホームページや市民の目に触れるものというのは何かあるのでしょうか。

事務局：はい。今回、全国女性会館協議会事業企画大賞の奨励賞をいただいたということで、当館の一階に賞状を貼らせていただいています。

〔資料5 情報ライブラリー利用状況について〕

委員：図書について、吹田市における図書館とセンターの図書館との繋がりはありますか。

事務局：はい。当センターの情報ライブラリーにつきましては、本を借りる時にはセンターでないと借りられないですけれども、返却につきましては市内の公共図書館で返却できる形

になっています。また市内の公共図書館のホームページにおきまして、蔵書検索をする際に当センターの蔵書を横断検索できるようになっています。

〔資料2 令和2年度（2020年度）歳出決算について〕

委員：資料2の収支について、令和元年度と令和2年度を比べると、令和2年度の支出が増えています。その中で、修繕料が700万円ほど上がっておりますが何の修繕費ですか。

事務局：修繕料につきましては、男女共同参画センターにおける冷温水発生機が故障したため、修繕を行いました。当館の冷温水発生機というのが2つありまして、そのうち1台が令和2年6月に故障してしまったため、早急に修繕を行いました。

委員：今日、コロナ対策でしょうけど窓を開けていますよね。寒いですよ。例えば、空気清浄機のようなものであるとか、どこまで効果があるかというのは別として、できるだけこういう環境にならないように昨年度は、そういうものに費用をかけておくべき年度だったと思います。環境改善するようなことは考えていただきたいと思います。それと、男女共同参画センターで、委員が15名以内になっているのですが、その内訳は男性委員3名、女性委員12名と男女比率がおかしいですよ。もともと、国の基本法にのって条例が作られているのですが、基本法の中にも、男女が均等に社会に対して活躍できるようにというところがあるのにもかかわらず、この委員の比率というのは、ちょっと違和感を覚えています。理由があるのですか。

事務局：女性が今、男女共同参画の社会ではありながら厳しい状況に置かれている部分がございますので、女性の視点に沿ったお話も大事なかなと思っております。ただ、女性の視点だけではなくて、男性からもそれがどのように映るのかということ意識していく必要というのは、当然あるかと思っておりますので、今回はこれまでの実績等も踏まえまして、このような形での委嘱を行わせていただいたんですけども、2年間の任期以降につきましては、そういったことも踏まえながら、検討の方進めて参りたいと思います。

委員：この15名を選ぶ際、例えば、学識経験者の方は女性3名、男性2名とか、市民からも2名ずつとかしないとおかしいですよ。また、職種にもよるでしょうけど、男性比率が高い事業所側の理解を求めめるためにも、そういうところの方をふやすとか構成をもっとよく考えていただかないといけないと思います。

会 長：今の件で、実は弁護士会の男女共同参画推進本部という委員会があるのですが、その中でも、やっぱり女性が圧倒的に多くて男性が少ないという状況があります。なんてかなと考えると、女性の方がどちらかという、マイナスな面が多いので、自分たちのために何とかしようという部分が多く、男性の委員は自分たちが何かこう参画しようというためよりも、女性に入ってもらおうっていう、何か人のためにというところがあるので、動機づけとして女性の方が入りやすいのかなという分析を弁護士会の方でしていた部分がありますので、委員を集めるときにも女性が多くなる現状は確かにあるのかなと思いました。また他方として、そういうところを進めようと思うと、男性側がどうお考えになるかとか、今実態どうなっているのかというところを客観的に分析しないと、うまくいかない部分は確かにあると思いますので、そういう視点から、今の御指摘踏まえて今後の構成等も御検討いただければと思います。

委 員：例えば建築審査会であるとか、都市計画審議会であるとか、いろいろな審議会がありますよね。その中で、大抵の自治体は、現段階では女性比率3割くらいで、なかなか委員が半分半分にはならないんですね。分野にもよりますけれども、専門家が少ないということで、最低3割から5割を目指しているんですね。それと、この男女共同参画、吹田市の現在の段階でのデュオの審議会の構成メンバーは、少し違うと思います。男女共同参画は抽象的なものではなくて、吹田、社会、私たちから見ると、女性の側から見た男女平等が達成されてないという大前提があると思うんですね。その女性のハーフハーフのステータスそれからエンパワーメントを推進していくセンターであるから、その対象は、圧倒的に女性だと思うんですね。ですから、ここのプログラムを見ていただくと圧倒的に女性ですよ。そこへ男性が参加してくると、男性自身が男女平等の当事者としてどういう意識を持っているかというその2つの視点があると思うんですね。ですから、ここの審議会の対象の中で、男性と女性を同じものとして見る段階ではないと思うんですね。先ほど審議会の3割から4割、5割、それから理系女子も圧倒的に少ないという話、それから職場もそうですよね。今の社会の段階の中で、このセンターが誰をエンパワーメントしていくかという、そういう趣旨に照らして、私は、半々である必要の段階ではないと思います。この男女比率をどうするかだけでも、この男女共同参画をどうとらえるかという1つのテーマになりうる課題だと思いますので、ここは慎重に、単に要望とか、数字が反映されたということじゃなくて、この吹田の状況ではこれくらいが適当ではないでしょうかということで、もう少し議論を深めてもらったら、非常にこれはいいテーマにもなるのじゃないかなと思います。

委 員：私が例えば、男性が多くいる中で1人だけ女性でいた時にこれだけ発言できないと思うんですね。こちらのソフィアのスタッフとして何年か参画させていただいてたんですけ

れども、その途中から、男性料理教室が始まったんですね。その時に今まで女性ばかりこのセンターにいた中で、男性の方が入ってきた時にすごく新鮮に感じて、また夜の講座が始まった時に男性の方がまたセンターの講座に入ってくるのが多くなって、男女共同参画センターっていうのが、もともとは女性の権利を守るために始まったんですけれども最近になって、男性の生きづらさっていうことがすごく注目されてきたこともありますので、ここに男性の方が入られる意味は大変大きいんじゃないかなと思っております。ただ、多分、男女共同参画に関して関心があるっていうのは、まだまだ女性の方が多い状態ですので、その関心を持っていただいた方が積極的にこういう会合に集まって、それぞれの視点から話していただきたいと思います。半数ってなかなか難しいと思います。半数ってなった時に女性の方が意見言うのが難しくなる力関係がまだ今あると思いますので、どこかの会合で3割っていう話があったかもしれませんが、3人というのは少ないかもしれませんが、1人増えることによってまた男性が自由に発言できるのであれば、そういったことも視点に入れて選任していただければと思います。

委員：男性保育士について、すごく賛成だというお母さんと、避けたいというお母さんがいますね。それと男性看護師さん。従来女性職場であったというところに新設される中で、男性サービス、単にサービスということだけでなく、私たちの思っている、いろんな価値観とか生理的な現状とかいろいろあります。その場合、男性も当事者だと思うんですね。私たちが子育てとかいろいろ言っている中で、お父さんの役割とかいうふうに、ずっと女性ばかりで接すると、女性だったらこうだろうという目しか考えが出ないので、本当の意味での当事者なんですよというふうに企画を練り上げる段階でも探ただけが必要がある時代になってきたなど。ですから、男性が参加して男女平等を男性の視点に立ってどう考えていくのかっていうのは、本当に必要だと思います。

会長：吹田市の男女共同参画審議会の委員構成について教えてください。

事務局：審議会委員は15名で、その内、6名が男性です。

委員：いろいろと皆さん、この比率のことについては、お話をさってるんですけど、私が聞いてると、女性寄りの発言になっているようにしか聞こえないんですよ。現実はまだまだそういう状況だからそれに合わせていかないっていうことは、わかるんですけど、私は単純に男女共同参画に即したようにしないとと思います。男女共同参画を目指してるのであれば、できるだけ、それはいきなり半々は無理なのかもしれませんが、少

なくとも、公募段階とか、委員の就任をお願いされていく段階では、男女比率ってというのは設けるべきだと思います。

〔資料4 令和3年度（2021年度）主催講座一覧について〕

委員：コロナ禍なので、オンラインの講座が多かったですね。それで、コロナの感染が怖いので、外に出ずに子育てしている人たちに、子育て中のお母さんたちと話をする機会がデュオにはあるんだけど、受講してみない？と言った時に人としゃべれないと言ったんです。オンラインだと、子供の様子も見えないといけないし、家の中も見られるし、意外と厳しいんですね。Zoomでの研修ってというのが。これから少しでも、子育て中の人もデュオに来て、どなたかとお話ができるっていう講座もやっていただきたいと感じました。

会長：確かにコロナ禍で、家の中で仕事をするのが少し出てきたので、背景をぼかして分からなくするにはどうしたらいいかと苦労した経験があります。オンラインだと見えなくすることができるのかなと思いますし、受講者の方はカメラオフでもいいですよとか、そういう工夫をしていただきながら、また、何とか外に出させていただいてっていうところも重要なかなというふうに思いますが、感染状況を見ながら、そのオフラインの講座っていうのも、入れていってという感じなんでしょうか。

事務局：コロナを機に、オンラインの講座が始まりまして、オンラインは家から出なくていいというメリットがあるんですが、オンラインには抵抗があるとか、そもそもそういう環境にない方、高齢の方も受講者がすごく減ってきてます。子育て中の方は家で見ながらできるからいいとおっしゃる方もいれば、集中できないという人もあって、昨年度、感染が少しおさまった時期に、会場でも対面の講座を再開しましたが、一時保育を利用して、講義の内容に集中できるので、それがいいとおっしゃる方もたくさんいらっしゃったので、コロナの状況次第なんですけど、どっちのニーズも拾えるような形で行きたいですし、オンラインのカメラのオフの問題についても、講師さんによっては、著作権の関係とか、プライバシーの問題でカメラオンにしないとできないという講師さんもいらっしゃいますが、一方であまりそういうことを気にされない方もいらっしゃいますし、いろいろなものに対応できるように考えていきたいと思います。

委員：資料4を拝見しておりまして、エクセルの表になって、右から2列目には満足度80%以上の割合っていうのがありまして、大体、多くのイベント講座は、高い数字なんですけど、例えばDV防止対策講座、高校生対象の方は、大阪学院大学の附属高校と吹田高校

2つとも43%なんですね。なぜこのパーセントが低かったのか、何か高校生の特性と
いうか、考えなく真ん中にしとこうとかでこのデータが出たのか、それともこの講座の
内容が合わなかったのか、精査が必要なのかなと思いました。あと公立の中学や小学校
に出前授業をして、まだ集計中のものもあるんですが、学年が中学校3年生だったり、
1年生だったり、2年生だったりするのは学校の意向ということですか。内容は、中1
と中3でかなり違うと思うんですが、講座の内容は柔軟に変更されているのか、それと
も、できたものをやっておられるのか教えてください。

事務局：はい。まず、満足度が5割を切っているという、この高校生の部分は、5段階で満足度
を見ると、普通が真ん中にあると、大半の生徒は普通に丸をします。普通に丸をしてお
きながら記述の感想を聞くと、今後役に立つとか、気づきがあったっていう感想で、
どこを取って満足と思うかっていうことですね。自分自身にとっては普通のことだつた
ら、普通に丸をされる方もいるので、これに関しては今、他の市町村の男女共同参画セ
ンターと共同でする事業があった時に、この普通っていう項目を、そもそもアンケート
に設けてないところが今増えておりまして、何を持って普通とするのかというところか
あるので、その辺の測り方を今後考えていきたいと思っています。それから対象の学年
については、基本的には、デートDVの方は、中学校2年生が一番いいですよとお勧め
しているんですけれども学校側のニーズに合わせて1年生や3年生にも行っています。
大きく事業の内容は変わらないんですが、3年生であればこれから高校進学であったり、
将来の社会生活というところを見据えたものにするようにしていますし、1年生で
あれば、あまり1年生にすることは少ないですけども、なるべく講師とも対象を考えて
お話するようにしています。

委員：前回、男女共同参画センターとして、どういう事業に力を入れていきたいとか、どうい
う方向にしたいかって思われていますかって質問させていただいたときに、若い世代へ
の啓発に力をいれたいっておっしゃっていたと思うんですけれども、それが、この度の
受賞という形で評価されたものという素晴らしいことだと私も非常に嬉しい気持ちで
す。おめでとうございます。事業の中で、市民グループの自主企画の支援という事業が
あると思うんですけれども、業務概要なども拝見しますと、詳しく掲載されていて、市
内のいろんなグループが自主的に企画する研修会、勉強会、イベントの取り組みを支援
して、男女共同参画について理解を深めるとともに、そこで活動する人材を育成しま
すとか書かれていて、活動する人材を育成していくということが大事なんじゃないかと思
ってまして、この事業においてセンターとしてはどういった支援をされているのかっ
ていうのが1点お伺いしたいです。例えば、金銭的な、講師謝金を支払うですとか、そ
ういった金銭的なものなのか、或いは、企画内容の作り込みですとか、そういった部分

まで一緒に関わってされているのかお伺いしたいのと、そこから派生して、こういう男女共同参画とかジェンダー平等において啓発をしていく意識を広めていくことが非常に大事だと思うんですけども、その人材育成の観点から意識されてることでとか、こういう人材育成していきたいかと思っておられるか、それは世代でもいいと思いますし、テーマでもいいと思うんですけど、もっと若い世代の方とか、こういうことに関心を持つ人を増やしたいとか、その辺りをお伺いしたいと思います。

事務局：まず、市民グループ等自主企画講座については、市報等で募集をさせていただいておりました、公募の段階で講座や研修の企画内容を記載させていただいております。その中で男女共同参画のテーマのリストをお渡ししていますので、その中から選んでいただいているのですが、男女共同参画に関することであればという視点になっております。支援の内容としましては、講師謝礼と会場使用、当センターを会場として使用される場合は会場の部屋代ですとか、チラシを市民グループに作っていただくんですが、印刷代、それを市内の公共施設や市報に掲載する支援をさせていただいています。企画内容についても当然審査が行われますので、男女共同参画の視点だとか、市民に伝わるのかどうかというところで審査をした上で、もう少しこうした方がいいとか、助言をさせていただいておりますが、基本的には市民グループの方で、講師選定からテーマ決め、当日の司会進行まで全ておまかせしている状態です。今後は男女共同参画センターとして、どういった人材を育成していきたいのかというところで、若い方にも参画していただきたいということで今特に子育て世代、今回、市民自主企画の方に応募していただいた市民グループにも吹田で子育てされているグループが2つありました。講座の企画運営に関しても、知識や力を持っている人材がいらっしゃるのでそこをもう少し、エンパワーメントしていきたいというのが1つと、もう一方で、リタイア後のシニア世代の方で、まだまだ、人生100年時代と言われていきますので、地域の中で、おそらく力があるのに発揮できてない方がたくさんいらっしゃると思いますので、コロナ禍でどうしても高齢の方は足が遠のいてしまった感はあるんですけども、今後益々活動していただきたい対象になります。オンラインも料理教室、超初心者向け男性料理教室を受講されたシニアリーダーさんがいらっしゃいますけれども、皆さん、オンライン、Zoomのやり方をレクチャーしましたら、どんどん地域とか、皆さん方に活用していただいていますので、そういったところに力を入れていきたいなと考えています。

委員：ありがとうございます。どういうことをしていきたいって思ってらっしゃるかっていうのを私たちが知った上で、この2年間いろんな議論ができたらいいのかなと思ったので、このご質問させていただきました。この秋にあった衆院選に向けて、ウェブメディアで、30歳以下の方に向けたアンケート調査みたいなものをたまたま拝見したんです

けれども、自分の投票する候補者とか政党に取り組んで欲しいテーマは何ですかというので、ジェンダー平等とか、教育格差とか貧困とか、子育て、いろいろテーマがあったんですけども、30歳未満の中で1位に選ばれたのはジェンダー平等だったんですよ。ジェンダー平等に今若い世代に特に関心が高まっているんじゃないかなと思うので、若い方が関心を持ったときに、いろんな学びを得たり、きっかけを見つけられる場がこの男女共同参画センターであって欲しいなと思いますので、そのために何かできるかっていうのを考えていけたらと思いました。

委員：若い方への利用をもう少し増やしたいということで、前回からも出ていると思いますが、発信の方法を工夫しないといけないと思っています。紙では若い方には届かないですよ。私は別のグループの研究の関係で若いお母さんたちへの支援をやっているんですけど、ほとんどの方が情報をSNSで取得されていますので、例えば若いスタッフさんだったり、若い職員の方なんかを中心に発信していくとか、企業なんかでも、広報の方がSNS、ツイッターによる発信で伸びたりすることがあります。その中で、吹田は大学がいっぱいあるので、大学生をもっと組み込んでいけないのかなと思いました。それは女子学生に限らず、男子学生も含めて、ジェンダー平等に関心のある学生なんかの声かけて。例えばSNSの発信の仕方がやっぱり若いの方が上手なんですね。工夫が必要かなと思いました。

◇ 案件（2）その他について

事務局：次回の審議会の開催につきましては、コロナ感染拡大の状況を見て、委員の皆様へ御連絡をさせていただきます。

以上